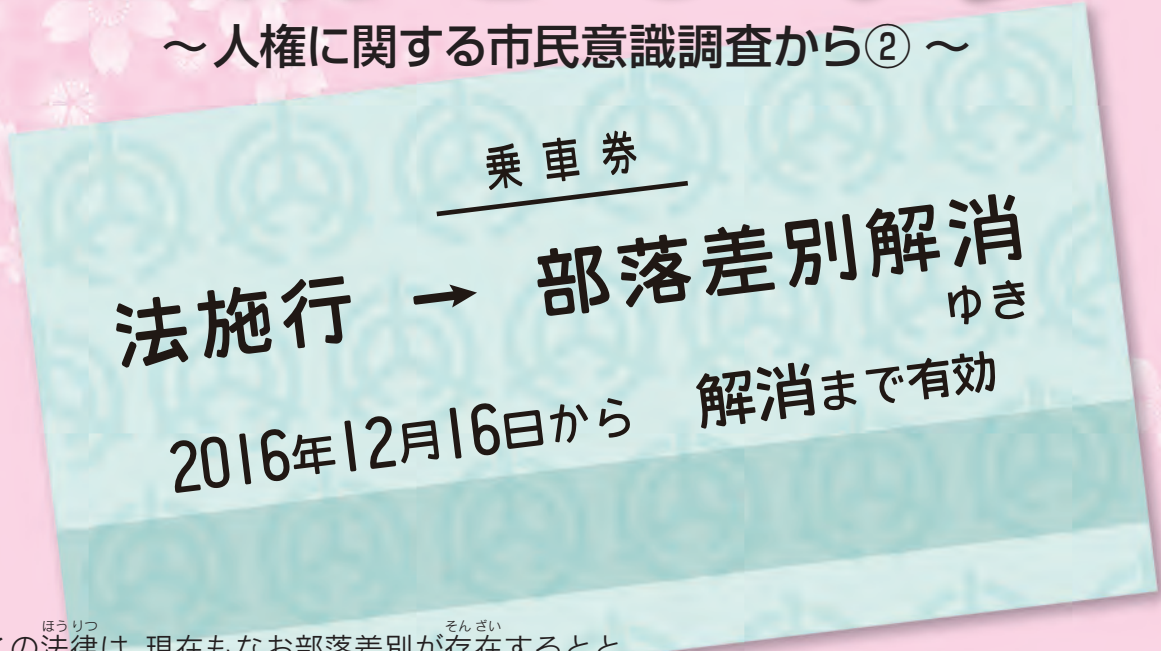


差別をなくす

～人権に関する市民意識調査から②～



(目的)

第1条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

2016年12月16日
部落差別解消推進法
が施行されました。



人権に関する 市民意識調査

大分市民の人権・同和問題に関する意識の現状を把握・分析し、今後の人権教育・啓発を有効に進めるための調査で、2010年から5年ごとに実施しています。



みんなのねがい第81集
『わからない』に力を!!
～人権に関する市民意識調査から①～